

デジタル時代におけるより良い消費生活を支える信頼の構築に係る
官民共創ラウンドテーブル 第4回（要旨）

日 時：令和7年9月1日（月）17:30～19:00

方 法：オンライン

議 事：

1. 開会
2. 「いわゆる『ダークパターン』に関する取引の実態調査」の研究結果の説明
3. 意見交換等
4. 閉会

加納参事官から令和7年4月に公表した「いわゆる『ダークパターン』に関する取引の実態調査」の研究結果について報告があった。その後の意見交換も含めた各委員からの主な御発言は概ね以下のとおりであった。

- 調査結果とあわせて提供された事例集・イラスト集は、視覚的に分かりやすく、現場での説明や啓発活動に活用しやすい形式である。今後の普及と活用が期待される。
- ダークパターンは必ずしも違法とは限らないが、消費者が意図せず不利益を被る構造が問題であり、法規制が難しいグレーゾーンへの対応が求められる。
- マーケットを利用する側と提供する側の双方への対応が求められる。提供側も「うっかり」ダークパターンに陥ってしまうことがあるので、事業者自身が学習していく必要がある領域だと感じている。
- ダークパターンがすべて悪質とは限らないことは理解しているが、消費者の認知バイアスを突いた設計によって不利益を被るケースがある以上、そうした被害を減らす方向に進んでほしいと考えている。
- PIO-NETに「ダークパターン」という言葉が記録され始めたことは、調査の出発点として重要な意味がある。相談員が現場で問題意識を持ち、該当する可能性がある事例に対して「ダークパターン」という言葉を記録することで、今後の分析や政策立案に資する情報が蓄積される。

（以上）